

令和2年度

施政方針

※紙面の都合により要約したものを掲載します。「令和2年度施政方針」の全文は、市ホームページをご覧ください。

1 背景

令和がスタートして慌ただしく一年が過ぎようとしています。さらにオリンピックキヤーを迎え、56年ぶりの自国開催に国中が沸き立ち、若い世代が躍動する姿を心待ちにしています。

1964年の東京オリンピックの頃は、いわゆる団塊の世代が一斉に就職時期を迎え、高度経済成長の原動力となった時代でした。そして、「復興五輪」となる今回は、緩やかな景気の波にあって、これから5年間でその団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる2025年問題を控えるなど、社会を取り巻く様相は大きく変貌し、時の流れを実感

します。

我々は、人口減少と少子高齢化に真摯に向き合い、新しい仕組みによって社会システムを再構築しなければならぬ局面にあり、令和の時代は大きな変革を求められることとなります。

働く世代が減少することで、持続的な全世代型社会保障制度への改革が急がれ、人手不足の解消のためには、AI・ロボット化による生産性の向上とともに、一億総活躍社会の実現として未活用労働力の社会参画や、外国人労働者の獲得などにより労働力を確保していかなければなりません。そして、国土強靱化による大規模災害等への備えや、デジタル時代に対応したインフ

ラの整備、ソフト面では、都市と地方の偏在性の是正、技術の承継やイノベーション、さらには学校ICTを活用した次世代教育改革など、「地方創生」や「成長戦略」と位置付けて国策が展開されています。

また、オリンピック効果を内需に止めることなく、観光立国や農産物輸出などの後押しとなるように、各分野で日



本の魅力を世界に向けて発信しています。

このように、日本が大きく変革していく令和の時代にあつては、柔軟な発想と大胆な行動力により若い世代が躍動し、チャレンジすることができ、そのような受け皿となる社会づくりが求められていると思います。

2 方針

本市では、「東京2020オリンピック聖火リレー」や「かごしま国体カヌースプリント競技」の地元開催という記念すべき年となります。

また、国勢調査の実施年であり、市民の皆さまのご協力をいただくことになり、その調査結果は、後年度の各施策や地方交付税などに反映されていきます。

本市のように過疎・高齢化が進むまちでは、日常生活サービスや地域産業、地域の支えあい、社会保障機能、農地や森林環境など、多くの場面で維持・確保が困難となる

ケースが増え、より深刻化することが予測されます。これまで以上に創意工夫を図りながら、一丸となって地域再生に取り組みなければなりません。

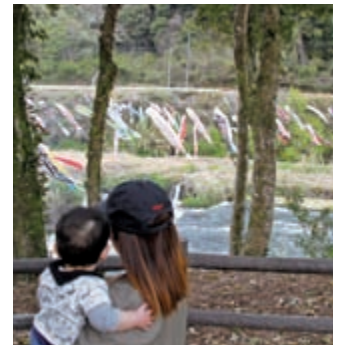
一方では、全国各地で毎年のように大規模災害が発生しており、本市においても豪雨や猛暑、地震、台風などの異常気象に対する備えを出来る限り整えていく必要があります。

財政面においては、市税などの自主財源が減少する反面、扶助費や維持補修費、人件費などの経常経費は増加しているため、適正な収入確保や業務効率化を図りながら、事業効果と費用負担の最適化に努め、中長期的に安定的な財政運営を堅持していかなければなりません。

そこで、令和2年度は、「次代に引き継ぐ持続可能な地域づくり」を念頭に描き、諸施策を推進していくとともに、必要に応じて改革・改善の道筋を作りたいと考えています。

3

重点施策



01

持続性のある安心・安全なまちづくり

「安心・安全」は、社会保険や医療・介護・福祉、公共インフラや防災など、日常生活を送る上での基礎となるサービスであり、行政、民間、自治組織や各種団体などが相互に協力しながら、より実効性が高く、持続性のあるサービスを展開していく必要があります。

◎医療・介護・福祉

高齢化率が4割を超え、高齢単身世帯も増加している現状では、「地域医療の連携」や「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「地域福祉ネットワークの構築」は、安心・安全なまちづくりにおいて不可

欠な要素といえます。しかし、医療・介護の現場では、医師やスタッフ不足が課題となっているため、人材育成・確保に対する支援や関係機関への要望活動など、医師会とも連携しながら体制の確保に努めます。

増加傾向にある認知症の対策では、認知症の人が暮らしやすい社会をめざす「共生」と、認知症の発症や進行を遅らせる「予防」を2本の柱に、通いの場や認知症カフェなどを拡充しながら、サポートの養成やケアパスの活用などに取り組み、地域全体で見守る地域づくりを進めます。

国民健康保険では、オンライン資格確認システムの導入や特定健診未受診者への効果的な通知などに取り組むとともに、医療費適正化のインセンティブへの対応と、適正かつ安定的な運営のための研究や検討を進めます。

◎市民の健康づくり

生涯現役で活力をもって生活するためには、心と体の健康が基本となります。適切な食事や適度な運動と、ストレ

ス解消や生きがいづくりも大事な要素となりますので、各分野での健康に関する教室や体操、健康診断や予防接種などによるセルフケアの意識付けを行いながら、生涯学習やコミュニティ活動、生涯スポーツも含めて、市民自らが主体的に健康づくりに取り組むよう促していきます。



まごし館については、健康づくりの拠点施設として有効活用されるよう、安全性と魅力の向上を図るためにリニューアルを行います。

◎子育て支援

安心して生み、子育てができるまちづくりとして、地元産婦人科や小児科などの専門機関をはじめ子育て支援センターなどと連携しながら、

妊娠から出産、育児における健診・相談の充実や負担の軽減を図るなど、切れ目のない支援を行います。また、社会問題でもある産後うつ状態や虐待などへと発展することの



ないよう、産婦健康診査や養育支援訪問などにも取り組み、できるだけ早期に育児不安の解消を図ります。

◎公共インフラ

近年の大規模災害からの教訓を受け、「防災、減災、国土強靭化」の視点が重要視されています。

道路や橋梁、河川環境については、長寿命化計画や国土強靭化地域計画などを柱に、財源を確保しながら国県と一体となって計画的な補修や整

備を進め、適切な安全管理と被害防止に努めます。

環境衛生面では、各種処理施設の安定稼働や水環境の改善、空き家や不法投棄対策など安全かつ衛生的な環境づくりに努めるとともに、水道事業では、良質な水の安定供給のために経営の健全化を図りつつ、老朽管更新計画を策定し、国の補助事業も取り入れながら施設設備の維持・更新を進めます。

◎防災・災害対応

災害等の緊急対応としては、地域防災計画や避難所運営マニュアルなどに基つき、各々が確実に役割を果たせるよう防災意識を高めるとともに、情報連絡無線や防災メールの更新による情報伝達の機能改善を行い、避難所についても耐震化や設備の機能強化を図ります。



◎地域コミュニティ

自治会や校区コミュニティ協議会をはじめとする地域活動において、防災や見守り、子育て支援や健康づくり、地域教育など多方面で多くの方々にご活躍いただいています。今後も空き家の有効活用や移住者の受入れ、生活支援サービスの提供やコミュニティビジネスの実践など、地域主体のモデル的な取り組みに対して可能な限り支援します。



02 やる気と成長性を支援する産業政策

地域産業の振興では、地域資源を活かし、いかに価値を高めていくか、また、各業種が有機的につながり、魅力的

なサービスとして地域内外へ提供できるか、という視点も大事ではないかと考えます。そして、人口減少社会にあつては、担い手や日常生活サービスの確保についても、より困難になっていくことが課題となります。

女性や高齢者、障がい者、移住者など地域外の人材も含めた多様な方々の社会参画を促進しつつ、新しいビジネススタイルを構築していかなければなりません。

そのために、未来への投資として成長性を重視し、若手経営者の育成による事業拡大や多業化、業種転換による創業、スモールビジネスの起業などを積極的に支援します。

◎農林業

農業においては、農地の集約化や流動化を図りながら生産性を高め、大豆や重点作物などの計画的な水田転作も組み合わせながら、良質な伊佐米の生産を確保していきます。また、「伊佐米膳」をはじめ多方面で伊佐米のPRを行い、ブランド価値の向上に努めます。



園芸作物としては、金山ネギやカボチャのほか、軽労化対策による、ゴボウの面積拡大を図ります。

畜産では、今年から発効される日米貿易協定やTPPによる影響が懸念されますが、国等の有効な事業も活用しながら、機械導入や施設整備を促し、増頭・増産などの生産



基盤の強化を図ります。また、ASF（アフリカ豚熱）やCSF（豚熱）、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫などの家畜伝染病については、各機関とも連携し、迅速かつ丁寧な対応に努めます。

農業水利施設などは、長寿命化や防災減災の観点から適切な維持管理に努め、県との連携のもと計画的な改修を進めます。また、硫黄山噴火関連として、暗渠排水工事による農地の乾田化を図り、作付転換が可能な農地に整備します。

林業については、バイオマス原料や海外での木材需要が増えており、伐採が急激に進む一方で、適正な再造林がなされないケースが多くなっています。

森林経営計画に基づく計画的な間伐・育林により生産性と収益性の向上を図るとともに、林業施業の低コスト化による効率的な経営を促進します。

また、昨年から施行された「森林経営管理法」に基づき、適切な経営管理を促すために

森林経営管理制度の確立に向けた取り組みを進めます。

鳥獣害対策では、猟友会との連携を密にしなが、鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置などにより農林作物の被害防止を図るとともに、ジビエ等の普及啓発にも取り組みます。

◎商工業・サービス

商工業については、立地企業や事業所等と情報連絡を密にして雇用の確保に努めるとともに、企業ガイドランス等を通じたマッチングの機会を提供し、地元での就業を促進します。



また、商工会などとも連携しながら、スモールビジネスの起業・創業や多業化への挑戦を積極的に支援するとともに、スタンプ会商品券活用やイベント支援などによる地域経済の循環を促します。

観光面では、DMOや関係団体などと連携しながら、アウトドアや野草薬草など特色ある体験型ツーリズムの提供や、カヌー等の合宿受入れへの協力、魅力ある特産品や食の開発・販売を促進するなどし、観光関連産業の振興を図ります。多様なイベントやメ



ディアのほか、ふるさと納税や国体の地元開催なども有効に活用し、伊佐の魅力発信とあわせて観光プロモーションを行います。

03 地域に融合した移住・定住の推進

日本の人口が減少する中で、東京への一極集中と地方の過疎化の流れは食い止められていませんが、退職後のU・I

ターンのほか、全国的な傾向として、若い世代の地方移住の動きが徐々に大きくなりつつあります。

特に若い世代の移住では、心の豊かさや自己実現を求めて、特段ゆかりはなくても自ら興味を持った土地へと移り住むケースが多く見られます。過疎・高齢化が進む本市でも、働く世代の確保は、社会

構造上の課題として中長期的に腰を据えて流出抑制と移住促進に取り組む必要があります。しかし、ベッドタウンのような地理的環境になく就業環境が大きく影響する現状では、移住者の量的確保というよりは、関係人口の確保を図りながら、人材誘致の観点であたるのが肝要と考えています。

最近の移住の傾向として企業等への就業以外に、起業・創業や就農等の割合も高まっていますので、個々に応じたきめ細かな相談・支援を行い、いかに地域とマッチングし、移住生活を具体的にイメージしていただけるかが大切なポイントにもなります。

そのために、先輩移住者や地域おこし協力隊の力も借りながら、異なる視点で「地域の魅力」や「暮らし方・楽しみ方」を発信しつつ、空き家・空き店舗バンクや移住・住み替えによる住宅整備、ビジネス創業などの各種の支援策とともに、多様な移住希望者のニーズに応えていけるよう努めます。

また、移住者を受け入れるには、地域住民との程よい関係づくりが最も重要になります。「郷に入っては郷に従え」ということではなく、互いを尊重し合える弾力的な受入れ体制づくりも大切ではないかと思っています。

04 魅力ある地域教育・地元進学の環境づくり

教育行政の指針となる「教育大綱」と「教育振興基本計画」に掲げる基本目標「伊佐のふるさと教育の推進」、「地域と学び、未来に生かすふるさとづくり」、「伊佐らしい教育、文化の創造」の実現のため、引き続き、学校・家庭・地域コミュニティ・企業・各

種団体等との連携を図りながら着実な計画推進に努めます。

◎学校教育
小・中学生の学力・資質を高め、ふるさとに誇りを持ち、将来伊佐の内外で活躍し、社会に貢献する人材育成をめざします。



特に、市内小・中学校全てにコミュニティスクールが設置されたことで、これまで以上に地域の人材を生かした学力向上への取り組み、伊佐のふるさと教育の充実が図られることが期待されます。

また、学力向上のために、年間を通じて「土曜いきいき講座」を開講するとともに、社会科副読本「のびゆく伊佐市」の改定により、伊佐の歴

史・文化・伝統を分かりやすく学べるように努めます。

特別支援教育では、幼稚園、小学校、中学校に特別支援教育支援員を配置し、支援の必要な子どもに寄り添った、きめ細かな学習を進めます。

教育施設関係については、各々の施設の維持・管理方針を定める個別施設計画を本年度に策定すべく、実務を進めます。学校空調の設置や校内LAN整備については、早期完成をめざします。

◎高校振興

引き続き、市内の高等学校・中学校との連携を図り、市独自の事業により魅力化を支援し、地元の高校に地元の生徒が通い、地元の高校生が地域とともに活動しながら育つ環境づくりを進めます。



◎社会教育

全市民による「伊佐さわやかあいさつ運動」を目標に掲げ、「明るく元氣なまちづくり」を基本とした社会教育を推進します。

青少年教育では、「豊かな経験・感性」を育み、「ふるさとを愛する心を醸成する」ために、地域活動・自然体験を通じて異年齢集団での学びや気づきによる成長を促します。

また、市民の多様なニーズに対応した生涯学習講座の開設と、高齢者の知識と経験を活かした地域教育や学校支援活動に取り組みながら、郷土芸能や歴史・文化財の伝承なども含めて地域社会に役立つ学びの機会を提供します。



図書館については、サービスの充実、図書、資料の収集

に努めながら、幼少期から図書に親しむためのブックスタートや本の読み聞かせなどを継続して行い、利用しやすい施設運営に努めます。



05

文化・スポーツによる地域活性化

文化芸術やスポーツは、日常生活における余暇活動として身体面や精神面に潤いや活力をもたらす役割があり、生きがいづくりや仲間づくりにおいても価値あるものと考えています。

また、近年では、文化芸術やスポーツを通じて交流人口の増加を図るべく、地域活性化の手段として用いるケースが増えています。特に東京2020オリンピックは、日本の文化やスポーツが大きく発展する契機となると思われる。

本市では、4月に曾木の滝公園にて「東京2020オリンピック聖火リレー」の特殊区間の走行があり、10月には菱刈カヌー競技場にて「第75回国民体育大会 燃ゆる感動かごしま国体カヌースプリント競技」が開催されます。円滑な実施のために関係組織との連携はもとより、市民と一体となって開催機運を高め、記念すべき両イベントの成功をめざします。

さらに、豊かな自然環境を活かしたアウトドア体験やリバースポーツ、ダンスや演劇など特色ある文化芸術活動を通じて、多様な方々を招き入れ、交流を促進するとともに、食事や宿泊、土産物など民間サービスの魅力化と組み合わせながら、地域の活性化を図ります。

◎スポーツ

市民が主体的にスポーツに親しむために、校区コミュニティ協議会やスポーツ推進委員と連携し、だれもが身近にスポーツを楽しむ環境づくりを推進します。また、市体育協会や各種競技団体と連携し、

選手の育成や競技力の向上を図ります。

◎文化芸術

見て・楽しむ「鑑賞」に留まらず、触れて・感じる「体感」を意識しながら、文化芸術サークルや団体とも協力し、なるべく多くの市民が文化芸術に関われるよう、体験や発表の場を数多く創出します。



さらに、音楽やダンス、演劇など若い世代が異年齢の集団の中で学ぶ主体的な活動を促進し、活性化が図られるよう側面的な支援を行います。

06

業務効率化と計画的な財産管理

財政運営としては、人口減少に伴う地方税の減収や地方交付税の合併特例措置の終了など、自主財源の確保が難しくなるなかで、全世代型の社

会保障をはじめ国策による地方負担の増加や、老朽化が進む公共施設の維持管理・更新などへの対応も必要となります。中長期的に安定した財政運営を図るために、行財政改革を進めながら、有効な財源の活用や地方債返済の平準化を考慮し、計画的な事業執行に努めます。

公共施設に関しては、施設ごとの状態及び維持管理や運用に要する費用の把握を行い、個別施設計画を策定し、公共施設マネジメントの構築を図ります。また、同時に長期的なまちづくりの視点に立った公共施設の再配置方針について検討し、遊休資産や未利用財産については、可能な限り転用または譲渡、解体等により処分するなどし、適切な財産管理を行います。

新庁舎建設については、令和5年度の完成に向けて、新庁舎建設基本計画を反映した基本設計及び実施設計を行っていくとともに、菱刈地区における行政サービスの著しい低下を招かないよう、引き続き菱刈庁舎などの既存施設の

活用及び機能や提供する行政サービスの在り方を検討していきます。

また、行政業務の改革としては、新庁舎のオフィス環境整備と合わせながら、行政内部の事務効率化やサービス向上のための見直し・改善を図り、中長期的には人員や組織体制も含めた行政のスリム化に引き続き取り組みます。

4 最後に

令和になって初めての当初予算となります。新年度を迎え、名実ともにスタートする令和をより良い時代にするためには、平成の時代を振り返ることも必要なことです。大きな震災や豪雨災害が多かった時代でしたが、明治、大正、昭和に比べると平穏で戦争がない平和な国家であったことは幸いでした。一方では、やらなければならない改革をしなかったことで、痛みを感じなかったのかもしれない。すなわち、それは宿題をやらなかった夏休みだったと言っているでしょう。30年という月日は、日本社会を変質させ

るには十分な時間であり、宿題を先送りしてきたのが現実です。ユリウス・カエサルが言うように、人は見たいと思う現実しか見ないものです。令和時代の我々は、人口減少と少子高齢化が抱える諸問題に真摯に向き合わなければならぬのです。見たいものしか見ないというわけにはいなくなってきました。社会構造の大きな変化を求められる中で、社会保障制度の改革、環境保全とエネルギー問題への対応、東京一極集中の是正、次世代教育改革、等々：やり残した夏休みの宿題に取り組みなければなりません。近年の日本における改革の成功例として国鉄改革があります。改革を推進した中堅幹部が分割民営化でしか国鉄再生の道はないという結論だったのに対し、初めは国鉄幹部も運輸省も民営化は必要だが事業分割はしない方針でした。しかし、結果的には、圧殺されそうな彼らの意見を取り入れ、一気に大きな改革へと導いたのは、当時の中曽根総理の英断によるところが大きく、

正に改革の糸口となるその答えは国鉄の中にあっただとも言えます。

伊佐市が令和時代を生きていく答えも、改革を進める人材も伊佐の中にあると思っています。財政状況においては、財政調整基金は減少し、国勢調査の人口減により、予測では5年毎に約3億円ずつ地方交付税は少なくなります。そうなると15年後、30年後は、

およそ年額で10億円、20億円の減少となることを覚悟しなければなりません。国としては先送りにされてきたことを改革するとともに、地方自治体においても持続可能な行政運営のために時代に即した変革が求められています。市民の生命・財産を守る安心・安全を政策の基本として、負担とサービスの公平性や市民と行政の責務もお互いに理解

しながら、より良い伊佐市へ発展させていかなければなりません。これから先、行政のあり方も変化していくとともに、自助努力も求められる令和時代であることは間違いないものとして取り組んでいきたいと思っています。

改めて市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。令和2年度の施政方針といたします。

